

## 会 議 記 録

高松市付属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 23 年度第 1 回 高松市小中学校校区審議会
開催日時	平成 24 年 1 月 17 日 (火) 14 時 00 分～15 時 30 分
開催場所	高松市役所 7 階 7 2 会議室
議 題	(1) 会長・副会長選出について (2) 高松市立小中学校通学区域の学校指定変更の取扱について（諮問） (3) 次回の開催について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	10 名
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課および 連絡先	教育部学校教育課 839-2616

### 審議経過および審議結果

#### (1) 会長・副会長の選出について

高松市小中学校校区審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選により会長・副会長が選出された。

会 長 加野芳正, 副会長 野田法子

#### (2) 高松市立小中学校通学区域の学校指定変更の取扱について（諮問）

事務局より説明

〈委員の意見および質疑応答〉

委員) 留守家庭の場合の学校指定変更については、制度的な一致から考えても、子育て支援課が所管している放課後児童クラブ（旧：留守家庭児童会）の対象が、小学校 4 年生までに延期されることに合わせることで問題がないように思う。

委員) 通学区域の境界線付近の学校指定変更については、境界線という原理・原則を守りながらも、特別な事情により認めるという柔軟な部分を設けていく必要がある。

委員) 住民への通知についてはどのように考えているのか。

事務局) 審議会での答申後、教育委員会内での決定をもって、保護者および学校に何らかの方法で通知を行う。

### (3) 次回の開催について

○1月末を目処に、各委員と日程調整を行うこととした。